

広報

九度山

お知らせ版 2008.6

町民プールが7月19日にオープン

平成20年度の町民プールの開催期間を、**7月19日(土)**
~8月31日(日)に変更します。ご利用の皆様におかれま
しては、ご理解とご協力をお願いします。

■開場時間 午前10時~午後4時50分

■休場日 毎週月曜日

※ただし、海の日(7月21日(月))は休まず営業し、7月22日(火)
をふりかえ休場とします。

町民プール非常勤職員募集

町民プールの非常勤職員を、次のとおり募集します。

■募集人員 若干名

■応募資格 水泳のよくできる18歳以上の方(高校生を除く)

■雇用期間 7月18日~8月31日

毎週月曜日休場(例外あり)、勤務日については応相談

■業務内容 プールの監視、使用料徴収、施設の維持、清掃、管理

■給与 日額 6,000円

■申込期限 6月30日(金)まで

ただし、予定人員に満たない場合、継続して募集します。

■申込先 教育委員会(☎54-2019)

九度山小学校からのお知らせ

◇◇ 学校安全ボランティアを募集 ◇◇

九度山小学校では、児童を交通事故や犯罪から守るために、地域の皆様に「きしゅう君の家」の登録をお願いしているほか、児童の登下校時に定期的にPTAによる通学路の見守り活動に協力していただいています。また、昨年度から保護者やご家族の皆様で学校安全ボランティアを結成し、児童の下校時間帯を中心に活動してもらっています。

今年度は、さらに多くの皆様にご協力をお願いし、児童がより安全に登下校できるようにしていきたいと考えています。

◆具体的な活動

- ・都合のよい時間に、自宅周辺の通学路の要所で見守っていただく。
- ・ウォーキングや散歩される方は、できるだけ児童の通学路を下校時間帯（午後2時頃～4時頃）にしてください。
- ・その他、できる範囲で児童を見守っていただく。

◆登録について

- ・登録を申し出ていただいた方には、腕章を配布します。また、「ボランティア保険」に加入していただきます。（自己負担金はありません）

登録・問い合わせ 九度山小学校 ☎54-2078

◇児童手当現況届の提出は6月中に◇

児童手当等を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当等を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

○現況届に必要な添付書類等

- ◇加入中の健康保険者証の写し又は年金加入証明
(請求者がサラリーマン等である場合に提出)
- ◇前住所地市町村が発行する児童手当用の所得証明書
(本町に平成20年1月1日に住所がなかった場合に提出)
- ◇その他、必要に応じて提出する書類があります。

※なお、所得制限により児童手当を受給できなかった方で、平成19年中の所得の変動により、平成20年度の支給要件に該当すると思われる方は、認定請求書を提出してください。

【問い合わせ】 福祉課 (☎54-2019)

平成19年に所得が減って所得税が課されなくなった方

申告が必要です！

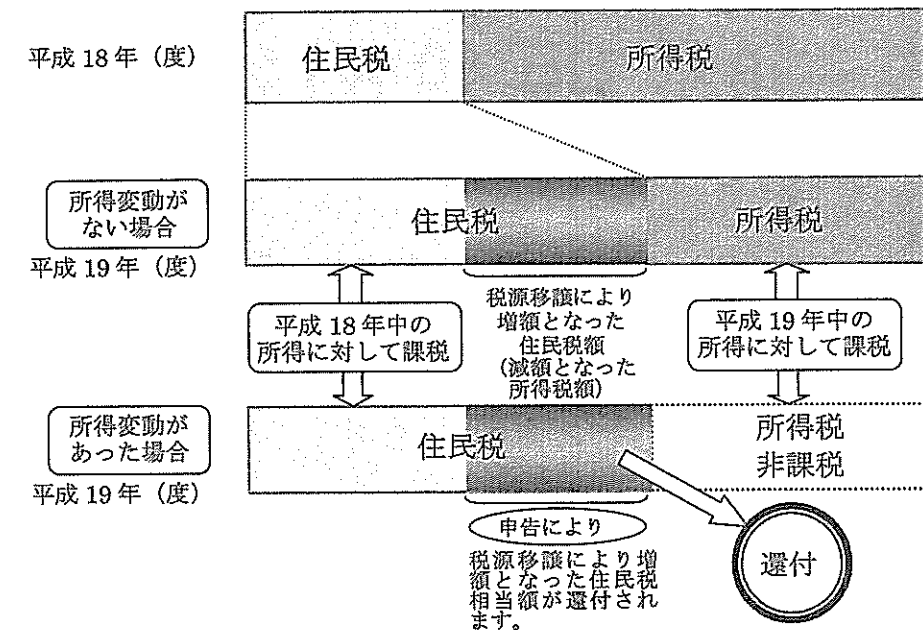
申告先
平成19年1月1日現在
お住まいの市区町村

申告期間
7月1日～31日まで

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける方については、既に納付済の平成19年度分の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当額を還付します。

所得変動に伴う住民税の還付を受けるためには申告が必要となります。

平成19年度分住民税を課税した平成19年1月1日現在お住まいの市区町村へ減額申告書を提出してください。詳しくは税務課 (☎54-2019) まで。



所得変動のモデルケース ●夫婦 給与収入500万円の場合●

	平成18年(度)	平成19年(度)	(単位:円) 平成19年の収入が減少した場合
所得税	220,000	122,500	還付されます!!
住民税	130,000	227,500	
合計	350,000	350,000	

	平成18年(度)		差額
	税源移譲前の税率を適用	税源移譲後の税率を適用	
所得税	0	0	0
住民税	130,000	227,500	97,500
合計	130,000	227,500	97,500

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

※平成19年中に亡くなられた方や海外へ転出されて平成20年1月1日現在国内に居住されていない方には、この経過措置は適用されません。
 ※この経過措置の対象となる方は、住民課と所得税の人的控除(配偶者控除、扶養控除、基礎控除など)額の差の合計額が、平成20年度の住民税の合計課税所得金額(課税長期譲渡所得等の金額がある場合は、これらの金額を合計した金額)以上になる方に限られます。したがって、寄附金控除額などの人的控除以外の控除額が増加したり、住宅ローン控除などによって所得税が課税されなくなった方には、この経過措置は適用されません。

第4回 歩こう、高野山町石道。

健脚向き

高野山町石道を語り部と一緒に歩きませんか。

私たち、高野山町石道語り部の会では、会員の研修、相互理解、町石道の保全のため、定期的に会員によるウォーキングを実施いたします。

世界遺産に登録されて、4周年を迎えようとしておりますが、まだ、高野山町石道を歩かれたことがない方、歩きたいけどチャンスがなかった方、もっと町石道を勉強したい方等、ぜひ、この機会に一度、歩いてみませんか。

参加ご希望の方は、下記までお申し込みください。

日時：平成20年6月29日(日)

集合時間：午前8時30分(荒天中止)

集合場所：慈尊院前駐車場(慈尊院～大門まで歩きます)

参加費：無料(ただし、保険代としてお一人様300円頂戴いたします。)

(申込方法)

下記まで、氏名(グループの場合は代表者のみ)・人数・連絡先を電話、FAXまたは、メールにてご連絡ください。

定員(30名)になり次第締め切らせていただきます。

【申込締め切り：平成20年6月26日(木)】

(申込先及び問い合わせ先)

〒648-0198 九度山町九度山1190 九度山町産業振興課内

高野山町石道語り部の会 代表事務局

TEL：0736-54-2019(平日の9:00～17:30まで)

FAX：0736-54-2022

E-mail：sanshin@town.kudoyama.wakayama.jp

(注意事項)

20kmの行程になりますので、昼食、飲み物をご準備ください。

また、町石道は健脚コースの山道ですので、歩きやすい服装等、事前の準備をお願いいたします。

なお、慈尊院周辺には駐車場がございませんので、お車でお越しの方は、入郷駐車場(旧営林署跡)または、九度山町役場へ駐車をお願いします。

町営住宅入居者募集

■申込受付期間

6月9日(月)～20日(金)、
水・土整備課で受付。

申込用紙の配布は6月9日(月)～
18日(水)です。

■申込手続き

申込書(水・土整備課で用意)、
収入証明書、住民票(入居予定者全
員のもの)、その他の必要な書類を
水・土整備課へ提出してください。

■入居者の決定

入居の申込者が募集戸数を超え
る場合は、公開抽選により入居者を
決定します。

(応募者及び同居人に暴力団員が
いる場合は入居決定いたしません。)

■問い合わせ

水・土整備課

(TEL 54-2019)

詳しくは、入居者募集の回覧を
ご覧ください。

団地名	所在地	構造	間取り	募集戸数
旭	九度山1288-1	中層耐火	3DK	1

社会保険事務局からのお知らせ

被保険者の方にも「ねんきん特別便」が送付されます。

6月から、被保険者の方にも「ねんきん特別便」が送付されます。4月以降に送付される方(緑色の封筒)は、コンピュータによる名寄せ作業の結果、お届けした記録以外には、記録がないと思われる方です。ただし、平成8年12月以前に旧姓で国民年金や厚生年金に加入していた記録は、別の番号で管理している場合があります。当時の記録が漏れていないか、ご注意ください。

送付しました記録に漏れや誤りがある場合は、漏れ、誤りの期間や記録をできるだけ詳しくご記入ください。記録が正しい方も、必ず回答をお願いいたします。ご回答の際は、同封の返信用封筒をご利用ください。

発送は10月末までの期間に順次行います。ご家族であっても、お届けする期間は異なります。

送付された記録に、ご不明な点がありましたら、「ねんきん特別便専用ダイヤル」(0570-058-555、IP電話・PHSからは03-6700-1144)へお問い合わせください。時間帯によってはつながりにくいことがあります。ご面倒ですが、何度かお問い合わせいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

年金記録を正しく管理していくために、皆さまのご協力をお願いいたします。

平成 19 年度 中山間地域等直接支払いの実施状況

耕作放棄のおそれ大きい中山間地域等で、農業生産活動を行う農業者に対して、交付金の支払いを行っています。
平成 19 年度の支払い状況は下記のとおりです。

集落協定	農家戸数	交付対象面積(m ²)	交付金(円)
広良	28	147,542	1,357,386
古曾部	11	57,963	533,259
入郷	16	129,544	1,191,804
慈尊院	60	594,916	5,473,227
椎出	77	383,580	3,528,936
下古沢	47	194,034	1,785,112
中古沢	29	77,284	711,012
上古沢	7	24,704	227,276
河根	32	322,395	2,966,034
丹生川	9	74,359	684,102
山崎 I	8	37,120	341,504
山崎 II	3	43,931	404,165
合計	327	2,087,372	19,203,817

「みどりの募金」のお礼

このたび、「みどりの募金」にあたたかいご協力を頂き、ありがとうございました。かけがえのない財産である緑・森林を守り育てていくために、緑化推進や森林整備に使用させていただきます。

九度山町緑化推進会

農業委員会委員
一般選挙

告示日・届出日 7月1日(火)

投票日 7月6日(日)

農業者のための特別加入制度について（労災保険）

農家の方も労災保険に特別加入できます。

労災保険は、本来、労働者の負傷、疾病、傷害、死亡等に対して保険給付を行う制度ですが、労働者以外の方であっても、その作業の実態や災害の発生状況などからみて、特に労働者に準じて保護する必要があると認められる一定の方々に対して特別に任意加入を認めています。

農業者の方の場合には、次の3つの制度のいずれかに特別加入することができます。

1. 特定農作業従事者

年間農業生産物総販売額 300 万円以上又は経営耕地面積 2 ヘクタール以上の規模で、土地の耕作若しくは開墾、植物の栽培若しくは採取、又は家畜の飼育の作業を行う自営業者（労働者以外の家族従事者などを含む。）であって、次の①から⑤までのいずれかの作業に従事する方。

- ①動力により駆動される機械を使用する作業
- ②高さが 2 メートル以上の箇所における作業
- ③サイロ、むろ等の酸素欠乏危険場所における作業
- ④農薬散布の作業
- ⑤牛、馬、豚に接触し、又は接触するおそれのある作業

2. 指定農業機械作業従事者

自営農業者（労働者以外の家族従事者を含む。）であって、次の機械を使用し、土地の耕作若しくは開墾又は植物の栽培若しくは採取の作業を行う方。

<機械>

- ①動力耕うん機その他の農業用トラクター
- ②動力溝掘機
- ③自走式田植機
- ④自走式スピードスプレーヤー等
- ⑤自走式動力刈取機、コンバイン等
- ⑥トラックその他の自走式運搬具
- ⑦次の定置式機械又は携帯式機械（動力揚水機・動力草刈機・動力カッター
動力摘採機・動力脱穀機・動力剪定機・動力剪枝機・チェーンソー・単軌
条式運搬機・コンベヤー）

3. 中小事業主等

農業の場合には、常時 300 人以下の労働者を使用する事業主及び労働者以外で当該事業に従事する方をいいます。なお、継続して労働者を使用していない場合であっても、1 年間に 100 日以上にわたり労働者を使用することが見込まれる場合には、特別加入の対象となります。

※保険料・給付額等詳細につきましては、最寄りの労働基準監督署
(☎32-1190) へお問い合わせください。

フリーマーケット フェスタ2008

掘り出し物・ほしい物が見つかるかも！出店数146ブース、入場無料です。

日時 7月6日(日)
午前9時30分～午後4時
場所 和歌山県立橋本体育館
メインアリーナ

問合せ 和歌山県立橋本体育館
(☎32-9660)【火曜休館】

「危険物安全週間」について

今年も6月第2週(8日～14日)に、『安全へ 確かなスマッシュ 保守点検』を推進標語に「危険物安全週間」が実施されます。

これから暑くなるにしたがって、危険物(ガソリン・灯油等)から可燃性蒸気の発生量が増え、引火しやすくなります。

危険物は、現在の私たちの生活を支えてくれる大変便利なものです。しかし、日常のちょっとした不注意がきっかけとなり、火災・漏洩事故を引き起こし、尊い生命や財産を一瞬にして奪い去ってしまいます。

危険物に一旦火がつくと、爆発的に燃焼し消火が非常に困難な上、莫大な被害をもたらすことが予想されます。

したがって、法令等を遵守し、危険物は安全な所に貯蔵し、取扱いにも十分注意してください。

放送大学 10月生募集のお知らせ

放送大学では平成20年度第2学期(10月入学)の学生を募集中です。

放送大学はテレビ等の放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

○資料を無料で差し上げています。お気軽にお問い合わせ下さい。放送大学ホームページでも受け付けております。

■募集期間
6月15日～8月31日
■資料請求・問い合わせ
放送大学和歌山学習センター
(☎073-431-0360)

http://www.u-air.ac.jp
※中央公民館において放送大学の講義を放送していますので、体験されたい方は、お気軽に中央公民館にお越し下さい。

平成20年度国家公務員 Ⅲ種(税務)職員募集

■受験資格
昭和62年4月2日～平成30年4月1日生まれの方

■試験内容
高等学校卒業程度

■申込受付期間
6月24日(火)～7月1日(火)
【郵送の場合、7月1日までの消印有効】

■申込先
人事院近畿事務局〒553-8513
大阪市福島区福島1-1-60

■試験日
第1次試験 9月7日(日)

■採用予定数
約55名(近畿地域)

■問い合わせ
大阪国税局 人事第二課
験係(☎06-6941-5331)又は
粉河税務署総務課(☎0736-73-3303)

※採用に関する情報は、国税庁ホームページ
(http://www.osaka.nta.go.jp)
「採用案内」にも掲載しています。

相談

<行政相談>
日時 6月17日(火)
午後1時30分～4時
場所 ふるさとセンター
問合せ 企画公室(☎54-2019)

<心配ごと相談>
日時 6月10日(火)
午後1時30分～4時
場所 ふるさとセンター
問合せ 社会福祉協議会
(☎54-9294)

<いじめ相談ホットライン>
町教育委員会では、いじめに関する悩みや相談について、電話相談を行っています。

●時間 午前9時～午後5時
※土日、祝日を除く
●電話番号 ☎54-2340

第50回水道週間【6月1日～6月7日】

～ ただいまアー 蛇口ひねって 水ゴクリ ～

1. 第50回水道週間について

第50回水道週間行事が6月1日から6月7日にかけて、厚生労働省、都道府県をはじめ各市町村等によって実施されます。今年のスローガンは「ただいまアー 蛇口ひねって 水ゴクリ」です。

このスローガンのもとに、水道について、さらに住民の皆さんに理解を深めていただくため、水道関係者が連携して広報活動等の運動を重点的に取り組みます。

2. 50回目を迎える水道週間の歴史について

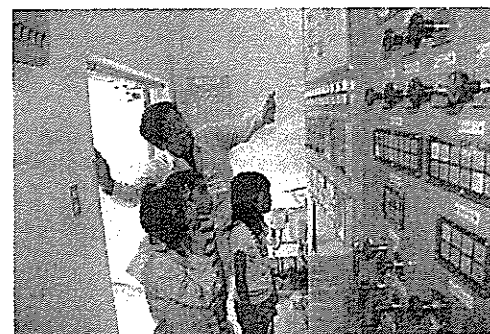
昭和33年10月に開催された日本水道協会第27回総会で、人類にとって欠くことのできない水の恩恵に感謝し、すべての国民に水に対する認識を持っていただく機会をつくることを趣旨とした「『水の記念日』の制定方について」が提案されました。

この提案を受けて、厚生省(当時)の広報活動の一環として、実施期間を昭和34年7月25日から31日までとする、第1回水道週間が実施されました。

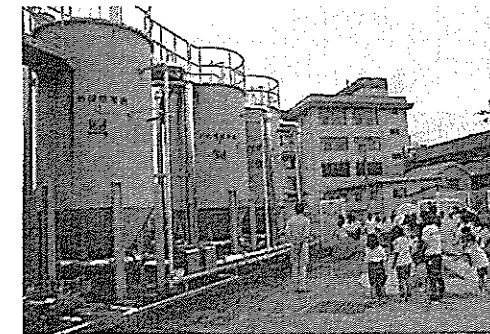
その後、水の最需要期と時期が重なることなどから、時期の変更を経て、第6回水道週間から実施時期が6月1日からの1週間に改められ、今日に至っています。

3. 本町の取り組み

町内小学校を対象に、水道施設(浄水場)の見学を実施します。



▲昨年、河根小中学生を対象に行われた水道施設の見学会



▲九度山小学校による九度山浄水場の施設見学の様子

◎下水道への接続をお願いします

現在、下水道を使用できる皆様方には、下水道の役割をご理解いただき、衛生的で快適な生活と側溝や河川をきれいにするため、一日も早く下水道を利用していただきますよう、よろしくお祈いします。

◇6月のほけん行事予定表◇

【問い合わせ】 保健師 (☎54-2019)

●母子保健

事業名	日時	対象
乳児健診	6月20日(金) 13:00~14:00	平成19年11月~平成20年2月生まれ
10ヶ月、12ヶ月児健康相談	6月9日(月) 13:30~14:30	平成19年6月、8月生まれ
2歳児健康相談	6月9日(月) 13:30~14:30	平成18年6月生まれ
二種混合予防接種	6月11日(水) 14:00~14:30	小学6年生
三種混合予防接種	6月12日(木) 13:30	生後3~90ヶ月まで(BCG接種済みの乳幼児) 第1期初回 3~8週間間隔で3回接種します 第1期追加 初回3回目から1年後に1回接種で完了
MR予防接種	6月12日(木) 14:00	1歳~1歳11ヶ月児(1回接種)

※場所はいずれもふるさとセンターで、いずれも母子健康手帳をお持ちください。

●健康教室

事業名	日時	内容
脳トレーニング教室	6月10日(火) 11:00~13:00	脳トレーニングゲーム、昼食 ※申込先は保健師(予約及び昼食代が必要)
糖尿病教室	6月17日(火) 12:00~	昼食と血糖検査、栄養士による講義 ※申込先は保健師(予約及び昼食代が必要)

※場所はいずれもふるさとセンターです。

●健康相談

月日	時間	対象
6月9日(月)	10:30~11:00	下古沢児童館
	13:30~14:30	ふるさとセンター
23日(月)	10:30~11:00	青洲へき地集会所
7月2日(水)	10:30~11:00	繁野集会所
	13:30~14:00	河根児童館
3日(木)	9:30~10:00	北又児童会館
	10:30~11:00	久保集会所
4日(金)	10:30~11:00	野平集会所
	13:30~14:00	上古沢児童館
7月7日(月)	10:30~11:00	笠木児童会館

◇心の健康相談◇

ストレスに悩まされている人、心の病気や障害を持っている人を対象に、心の健康相談を開催します。【要予約】

日時 6月10日(火)・26日(木)

午後1時30分~4時

場所 橋本保健所

予約先 橋本保健所 (☎42-3210)

◇集団特定健康診査◇

検査と診察を2日に分けて行います。

●検査日 6月25日(水)・26日(木)・27日(金)

13:00~14:30

●対象

①九度山町国民健康保険に加入されている方で、昭和9年4月1日~昭和44年3月31日生まれの方

②本年度に75歳になられる方で、誕生日が昭和8年10月1日~昭和9年3月31日生まれの方

※75歳以上の方、本年度で75歳になられる方で、誕生日が昭和8年4月1日~昭和8年9月30日生まれの方は、和歌山県後期高齢者医療広域連合が実施します。

(問合せ先 ☎073-428-6688)

※食事の影響を受ける検査もありますので、昼食をとらずにお越しください。また、できるだけ個人通知の日にお越しください。診察日(7月中旬頃)は検査日にご案内します。

※対象の方で申し込みされている方には、受診案内を個人通知します。

※対象外の方で申し込みされている方には、個人通知が届きません。ご自身の加入している保険者にお問い合わせをお願いします。

国保一日人間ドックのお知らせ

町では、昭和44年4月1日から昭和54年3月31日までに生まれた町国民健康保険加入者の方を対象に、あなたの現在の健康状態をチェックする一日人間ドックが、下記期間中に申込された方に限り無料で受診できます。

受診医療機関は萩原内科・小児科、横手クリニックとさせていただきます。

●受付期間

6月20日(金)~6月27日(金)
(土・日は除く)

午前8時30分~午後5時30分

●受付場所

住民課窓口

●問い合わせ

住民課 保健衛生係 (☎54-2019)

※詳しくはチラシをご覧ください。

電話での申し込みはできません。

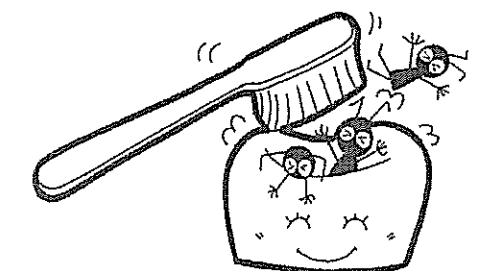
歯周疾患節目検診のお知らせ

平成20年度内に満40歳及び満50歳、満60歳、満70歳になる方は、年1回に限り県内のほとんどの歯科医院で、無料で受診できます。

なお、受診ご希望の方は『歯周疾患節目検診無料券』を交付いたしますので、役場住民課へお越しください。

●問い合わせ

住民課 保健衛生係 (☎54-2019)



まちの行事予定表

2008年 6～7月

< 6月4日～6月17日 >		
日	曜	行事予定 (時間・場所など)
4	水	
5	木	
6	金	
7	土	
8	日	◆不燃物ごみ収集日【下古沢】
9	月	◆ペットボトル・プラスチック類分別収集日 【広良・梅林・グリーンヒル・梨の木・わかくさ・ 推出・長坂・下古沢・中古沢・上古沢・笠木】 ○10ヶ月・12ヶ月児・2歳児健康相談 (13:30～14:30) ●町営住宅入居者募集受付 (～20日)
10	火	◆空カン・空ビン分別収集日【梅林・梨の木】 ■心配ごと相談 (13:30～16:00) ○脳トレーニング教室 (11:00～13:00)
11	水	○小学6年生二種混合予防接種 (14:00～14:30) ○ひよこクラブ (9:00～11:00)
12	木	○三種混合予防接種 (13:30) ○MR予防接種 (14:00)
13	金	○ヘルシー大学 (13:30～15:30) ●真田祭写真コンテスト展示 (6月13日～27日 ふるさとセンター1階ロビー)
14	土	
15	日	◆不燃物ごみ収集日【推出・長坂】
16	月	◆ペットボトル・プラスチック類分別収集日 【旭・入郷・慈尊院・西島】
17	火	■行政相談 (13:30～16:00) ○糖尿病教室 (12:00～)

< 6月18日～7月3日 >		
日	曜	行事予定 (時間・場所など)
18	水	○ひよこクラブ (9:00～11:00)
19	木	
20	金	○国保1日人間ドック申込受付 (～6月27日まで) ○乳児健診 (13:00～14:00)
21	土	
22	日	◆不燃物ごみ収集日【丹生川・北又・ 久保・野平・東郷・日の出】
23	月	
24	火	
25	水	○集団特定健康診査 (検査日) (13:00～14:30)
26	木	○集団特定健康診査 (検査日) (13:00～14:30)
27	金	○集団特定健康診査 (検査日) (13:00～14:30)
28	土	
29	日	●第4回歩こう、高野町石道 (慈尊院前駐車場に8:30集合)
30	月	★町県民税第1期の納期限 ★水道・下水道・集落排水5月分納期限
1	火	
2	水	
3	木	

●：行事関係 ■：相談関係 ◆：ごみ関係
○：保健関係 ★：税関係
[■と○の場所は、ふるさとセンターです。]